# 平成21年度

# 第3回 三次市地域公共交通会議

資料

平成22年1月12日 三次市地域公共交通会議

# もくじ

- 1 報告事項
  - (1) 三次市地域公共交通総合連携計画策定調査アンケート等の結果ついて
- 2 協議事項
  - (1)「甲奴・三次線」公共交通導入試験運行について
    - ア.試験運行(延長分)の状況について
    - イ.今後の方針(案)について
  - (2) 三次市地域公共交通総合連携計画策定について
    - ア.経過について
    - イ.三次市地域公共交通総合連携計画案について
    - ウ.三次市地域公共交通総合連携計画調査の事後評価について
  - (3)その他
    - ア. 今後のスケジュールについて
    - イ.三次市地域公共交通会議補正予算(案)について
- 3 その他

# 1 報告事項

# (1) 三次市地域公共交通総合連携計画策定調査アンケート等の結果について

9月中旬から10月中旬に市民6千人を対象に無作為抽出によるアンケート実施しました。

また,三次駅,市立三次中央病院で「路線バス」利用者へ直接アンケートを手渡したり, 1週間にわたって「三次市民バス」の運行地域毎に乗車し,ヒアリングを行っています。 「ふれあいタクシーみらさか」の登録者の方には,運行事業者の協力をいただき,車内 にてお配りしたほか,直接郵送によってアンケートに答えていただいたりもしています。

□市民および利用者アンケート結果概要

別紙資料1



#### 2 協議事項

# (1)「甲奴・三次線」公共交通導入試験運行について

#### ア. 試験運行(延長分)の状況について

10月1日(木)から,経路の一部及び時刻を変更し継続している「甲奴・三次線」公共交通導入試験運行については,次のとおりです。

#### □平均乗車密度の推移

数值項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12月	平均
平均乗車人員	2.65	2.14	2.47	2.09	2.03	2.58	3.11	2.89	3.04	2.56
平均乗車密度	0.84	0.79	0.89	0.73	0.64	0.85	1.07	0.98	1.09	0.88

-------▶3月間の平均乗車密度 1.05 人

#### □運行経費(半年間)

単位:千円

経常費用	経常収益	補助予定額	備考(歳入)		
5,427	519	4,908	2,000		
			(広島県より)		

経常費用には,運行開始に伴う車内装置やバス停設置などの費用を含みます。



#### □利用状況の検証

#### 三次行き便について

半 年 間(平均) 7:15便66人/月,14:30便39人/月 3ヶ月間(平均) 7:50便71人/月,14:00便24人/月

#### (検証)

・利用者数はむしろ減少しています。この要因は,半年間の試験で市街地から看護専門学校へ通学される方が数値を押し上げていましたが,この3ヶ月間の運行は,通学時間から外れたダイヤとなったことから,この通勤に係る移動が減り,一般の利用が増えてきていることが想定されます。

#### 甲奴行き便について

半年間(平均) 12:00便59人/月,19:10便14人/月 3ヶ月間(平均) 12:30便88人/月,17:15便60人/月

#### (検証)

- ・12 時 30 分ダイヤ(変更分)の基となった乗務員の方からのアドバイスが大きく利用数に表れました。
- ・最終便についても三良坂町域以降、比較的遠距離で利用いただいている傾向があります。
- ・半年間の試験運行と比べて,市街地利用から周辺地域利用の運賃収入が大きくなっています。

# 平均乗車密度について

半年間(平均) 0.79人/月 3ヶ月間(平均) 1.05人/月

#### (検証)

- ・10 月から変更した経路・ダイヤが需要に近づいたと考えられ「平均乗車人員」,「平均乗車密度」も以前の半年間と比べて大きく改善されました。
- ・変更後の3ヶ月間の平均乗車密度は、「三次生活交通中期プラン」運行基準の「より合理的な運行をめざし、ダイヤや便数、運行経路などについて見直しをする。」に該当しています。

#### イ、今後の方針(案)について

#### (ア) 甲奴町域を取り巻く環境

以前は,旧甲山町,旧総領町及び旧神石郡から路線バスを利用して高校生の通学や通院等で移動が多く見られました。

しかしながら,少子化や高校通学区の緩和, さらには市町村合併等により,生活圏域が社会 情勢下の中,変化しつつあります。

このことから,平成20年度末には,「甲山・上下駅前線」の4系統(2.0回)が廃止になり,また,「田総の里西・上下駅前線」も見直しが協議されています。



【甲奴町域で運行する路線バス等】

#### (イ) 甲奴・三次線の位置づけ

10月に変更したこの路線は、甲奴町域から三次市街地の医療機関や商業施設への移動手段としてはもちるん、吉舎町域、三良坂町域の方も多く利用いただき、重要な広域移動手段となりつつあります。

また,「甲山(桧村口)・三次線」とともに地域内交通から連結交通手段として重要な役割を担っています。

#### (ウ) 甲奴・三次線の今後について

下記表に見られるように,本路線の運行域では,利用される医療機関について吉舎町・三良坂町では, 多くの方が町内又は市内(三次市街地)を利用されているのに対し,甲奴町では,市外(近隣市町)の利 用が比較的大きな数値となっています。

要因としては,旧上下町への距離が市の中心部よりも近いことに併せて高齢者の方を中心に合併前の生活圏域が未だに存在していることが考えられます。



【市民アンケートの結果から】

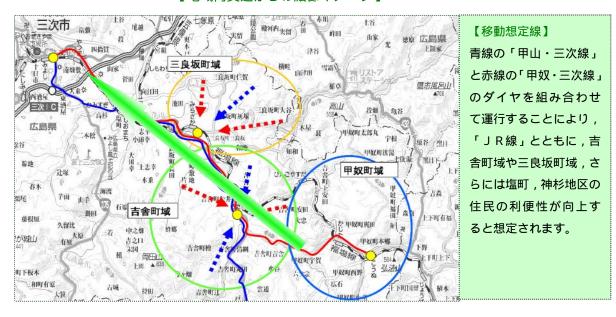
しかしながら,利用状況の推移を見てみると変更した10月以降では,甲奴町域はもちろん,吉舎町域・三良坂町域等において合併後の行政圏域を移動するには「JR線」とともに重要な手段となりつつあることが見られます。



【甲奴・三次線利用状況の推移】

さらに、「三次市地域公共交通総合連携計画」で、市民バス等の地域内交通からの結節環境の整備、公共交通のスムースな移動を検討しており、現行の「JR線」や「甲山(桧村口)・三次線」だけでは、時間的な問題で十分な補完できないと考えており、この路線と他の2モードを相互に絡めながら、利便性の向上を図ります。

#### 【地域内交通からの結節イメージ】



<u>実績として利用が増加傾向にあることから,4月以降も引き続き,利用実態を注視しながら現行の</u> ダイヤで運行を続けることとします。

なお , 現行の利用状況では , 将来的には厳しいことから , 継続的な検証を行いながら適切な措置を 講じることとします。

# (2) 三次市地域公共交通総合連携計画策定について

### ア. 経過について

ア. 経過について	
三次市地域公共交通会議等の開催	
第1回三次市地域公共交通会議の開催(21.5.15)	・「三次市地域公共交通総合連携計画策定調査実施計
	画」認定申請書,調査業務委託業者の選定方法,今
	後のスケジュール等を協議・承認
三次市地域公共交通会議幹事会(21.6.26)	・事業者選定ヒアリング審査・委託予定事業者の決
	定
	・会長への報告・承認 (21.6.30)
第2回三次市地域公共交通会議の開催(21.8.28)	・策定調査委託業務の業者選定結果報告 , 調査実施
	内容・スケジュール等の協議・承認
第3回三次市地域公共交通会議の開催(22.1.12)	・アンケート調査結果報告,計画案,事後評価の協
	<u>議・(承認)</u>
市民・利用者アンケートの実施	
市民アンケート(発送:9.18 回収 10.5)	・市民 6,000 人を対象に実施 (15 歳以上)
市民バス利用者(配布:9:24~ 回収10・13)	・支所職員等が乗車し,ヒアリングを行う。(手渡し
	で配布)
	・作木町線では,全てヒアリングにより聞き取り
	・調査員が三次駅,中央病院バス停で手渡し配布
路線バス利用者(配布:9.28,10.1 回収10・13)	・運行事業者の協力をいただき,車内で配布
	・実施期間で利用されなかった登録者へは郵送にて
ふれあいタクシーみらさか(配布 9.24 回収 10.13)	配布
市民タクシー利用者(配布 9.24 回収 10.13)	・ヒアリング実施時に手渡し,利用組合代表者から
	利用者へ配布
事業者ヒアリング	
三次広域商工会ヒアリング(21.9.9)	・「ふれあいタクシーみらさか」課題等の把握
市民バス事業者・ドライバーヒアリング(全6路線)	・各路線の状況・課題把握
(21.10.14~10.21)	
市街地循環バス活性化検討会議の開催	
第1回市街地循環バス活性化検討会議の開催(21.9.29)	・みよしウェーブ号の現状や課題抽出等
第2回市街地循環バス活性化検討会議の開催(21.10.27)	・再編路線案の協議,体験乗車実施
第3回市街地循環バス活性化検討会議の開催(21.12.15)	・市街地路線の運行ルート(市街地循環,外側ルー
	ト等)の基本方針案を決定
地域の代表者	
十日市自治連合会からの2名	
八次地区連合自治会からの2名	
三次地区自治会連合会から2名 ノ	
学識経験者 (加藤博和氏): 座長	
事業者(備北交通㈱営業部長,業務課長)	
三次商工会議所(総務課長)	
三次市(地域振興課),(㈱地域未来研究所	

## その他(住民ヒアリング,協議,視察等)

市民タクシー利用組合ヒアリング(21.9.24,11.5)

先進地視察(自家用車有償運送: 倉吉市高城地区) (21.10.30)

地域振興組織との協議(NPOさくぎ振興会,作木支所) (21.12.1,21.12.14)

(協三次ショッピングセンター理事長等訪問(21.12.11)

広島県タクシー協会北部支部長訪問 (21.12.22)

(NPOさくぎ振興会,三次市)

- ・市民タクシー制度利用状況や課題把握
- ・自家用車有償運送の導入背景 , 現状・課題の聞き 取り
- ・地域の課題や新たな交通システム導入への協議
- ・市街地循環便再編路線への助言
- ・要望書受理(21.12.28)
- ・自家用車有償運送導入への助言
- ・協議書の提出

# イ. 三次市地域公共交通総合連携計画案について

「市街地循環バス活性化検討会議」実施概要

別紙資料2

別紙資料3

### ウ. 三次市地域公共交通総合連携計画策定調査の事後評価について 別紙資料4

地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価は,三次市地域公共交通会議が地域公共交通活性化・ 再生総合事業を行うにあたって,地域における主体的な取組及び創意工夫が,より効果的・効率的に推進され ることを目的として,本事業で義務付けされているものです。

#### (3) その他

# ア、今後のスケジュールについて

三次市地域公共交通総合連携計画案について、今後の手続きについては次のとおりです。

時期	項目	内容	備考
1月	·三次地域公共交通総合連携計画案	(方向性の確認,協	・細部にわたっての調整
	・事後評価案	議・合意)	・国へ事後評価案の提出
2月	・三次地域公共交通総合連携計画案パブリッ		・提案内容を協議(反映)
	クコメント		
3月	・三次市地域公共交通会議へ最終案提示		
	・次年度スケジュールの確認		三次市地域公共交通
	・連携計画に基づく事業計画(3ヵ年)確認		総合連携計画の提出
	・同計画事業に伴う予算案等の協議		

4月	・事業実施へ向けての準備(調整等)	・事業実施	
----	-------------------	-------	--

# イ. 三次市地域公共交通会議補正予算(案)について

# 1 歳入

予算額	補正額	補正後予算額			
1 負担金	1 負担金	1 負担金			
1 負担金	1 負担金	1 負担金			
1 負担金 500,000	1 負担金 189,000	1 負担金 689,000			
2 補助金	2 補助金	2 補助金			
1 補助金	1 補助金	1 補助金			
1 補助金 8,000,000	1 補助金 1,200,000	1 補助金 6,800,000			
3 繰越金	3 繰越金	3 繰越金			
1 繰越金	1 繰越金	1繰越金			
1 繰越金 0	1 繰越金 45,400	1 繰越金 45,400			

当初歳入合計:8,500,000

補正後歳入合計:7,534,400

差し引き: 965,600

# 2 歳出

	予算額				補正額			補正後予算額				
	1 運営費 490,000			1	運営	費	234,400	1	運営	費 72	24,400	
[	1	会議費			1	会譲	費		1	会請	養	
		1	会議費	400,000		1	会議費	234,400	)	1	会議費	634,400
	2	事務費			2	事務	費		2	事務	势費	
		1	事務費	90,000		1	事務費	0		1	事務費	90,000
	2	事業費			2	事業	費		2	事業	費	
	1	事業費			1	事業	費		1	事業	養	
		1 事	業費	8,000,000		1	事業費	1,200,000	)	1	事業費	6,800,000
	3	予備費			3	予備	費		3	予備	費	
	1 予備費		1	予備	費		1	予備	費			
		1 予·	備費	10,000		1	予備費	(	)	1	予備費	10,000
			·					·			·	-

当初歳出合計:8,500,000

補正後歳出合計:7,534,400

差し引き: 965,600